

プロローグ——「東電叩き」という病理のなかの日本

本当に事故を防ぐ手立てはあったのか

二〇一二年一月一二日、東京電力の「第三者委員会」の初会合が行われ、委員の一人は福島第一原発事故について、東電は「事前に必要な津波対策を取ることは可能だった」と語り、これは東電の見解でもあると述べた。この発言から多くの報道機関は、東電がこれまでの認識を改め、自社の責任を認めたと報道した。

たとえば、同年一〇月一二日付の読売新聞電子版は、次のように述べている。

東京電力は12日、原子力部門の安全対策を担う第三者委員会「原子力改革監視委員会」の初会合を開いた。

東電は、第一原子力発電所を襲った津波の大きさを「想定できなかった」としていた従来の主張を変更し、津波対策の不備を初めて認める見解をしめした。

これは果たして日本の原子力発電にとって好ましいことなのだろうか。また、日本の安全にとって進展があったということなのだろうか。「もちろん、そうだ」という人は多いに違いない。これまで自らの罪を認めなかった東電が、ようやく認めたのであるから。

しかし、いまの時点になって事故は想定できないものではなく、対策は取れたはずだったと言い出したのは、東電に対して憤りを覚えている人たちが考えるように、「心から罪を詫びた」というものなのだろうか。次は、同日付のmsn産経ニュースである。

今年6月にまとめた社内事故調査報告書では事故の主要因は「想定外の津波」としていた。事故調査委員長に当時の副社長を抜擢したこともあり、「自己弁護に終始」との批判を受けた。……

「原子力ムラの体質からの脱却を強力に進める」（下河辺和彦会長）「事故対策をしなければ（原発）の運転の資格はない」（広瀬直己社長）と東電幹部が強調していたように、地元自治体が納得するには、説得力のある改革プランを打ち出さなければならぬ必要性に迫られていた。

こうした報道が正しいなら、東電の社長が議長を務める委員会が「対策は可能だった」と述べたのは、原発再開に向けての便宜的な「自己批判」だったと言えないこともない。しかし、少し冷静に考えてみれば、これはかなり危険な状況ではないだろうか。

もし、原発を再起動するだけのために、便宜的に対策は取れると言ったのなら、東電は同じような事故が起こったとしても、本当は対策を取れる自信がないのに、取れると言ったことになる。また、それでは何が事故の真実だったのか分からなくなるからである。

ねじれ続ける原発事故の議論

いまや神話の瞬間となった二〇一一年三月十一日一四時四六分、宮城県牡鹿半島の東南東沖一三〇キロメートルの海底を震源地とする東北地方太平洋沖地震は発生し、マグニチュード九・〇の規模で

日本列島の東半分を激しく揺り動かし東日本大震災へと発展した。しかし、この地震が巨大な災厄を東日本にもたらしたのは、地震そのものよりも引き続いて起こった津波によってだった。

東北地方と関東地方の沿岸各地を、一〇メートル超の津波が襲い、最高では四〇メートルを超えたところすらあった。これまで確定したものに限っても、この震災による死者・行方不明者約一万九〇〇〇人の犠牲者は、そのほとんどが津波によるものだった。しかも、津波は太平洋沿岸にあった原子力発電所を次々に襲い、福島第一原子力発電所では炉心溶融をふくむ、レベル七という最悪の事故を引き起こすこととなった。

以降、マスコミが報道した情報量でいえば、より多かったのは、岩手県や宮城県の被災地よりも、福島第一原発事故のほうだった。もちろん、原発事故という放射性物質汚染が広がる事態からすれば、報道が福島に集中したのは当然だったかもしれない。しかし、いちおう事態が沈静化してからも、東日本大震災といえど FUKUSHIMA がその象徴であり問題の中心とされてきた。

犠牲者数から言えば、約一万九〇〇〇人と圧倒的なのは岩手県と宮城県の沿岸地域であるのに、関心と憤りは死者ゼロである福島第一原発事故に集中していた。また、津波の猛威を紹介する映像を除けば、マスコミが繰り返し批判し視聴者の怒りを向けさせたのも、ほとんどが福島第一原発であり、圧倒的な数の死者をだした岩手県と宮城県ではないのである。

いまま福島第一原発事故について、防災対策における甘さが指摘され続け、東京電力の対応の不作が激しく指摘され続けている。そしてあきれたことに一年九カ月をすぎたいまま、東京電力の社員家族に対する嫌がらせはやまない。ときおり、インターネット上でその行きすぎを指摘する声があがっても、寄せられる感想は「自業自得、ざまねーや」などという下劣なものがほとんどである。

私が奇妙に思うのは、約一万九〇〇〇人の死者・行方不明者を生み出した岩手県および宮城県の津波対策への批判はほとんど聞かれず、いくらでも歴史的前例のある三陸沿岸の津波対策がなござりであった政府関係機関を非難する論調はほとんどみられないことだ。

もし、津波に対して原発事故を起こさない「第一義的責任」が東京電力にあったとすれば、三陸や仙台湾での津波による死者を最小限に食い止める「第一義的責任」も中央政府と地方公共団体にあつたはずなのである。

事故は人災だという人が脱原発を唱える不思議

ねじれは他にも多くある。そのなかでも特に不思議なのが、今回の原発事故は人災だと強く主張する人に限って、もう原発はやめるべきだと論じることだ。原発は今回の事故で明らかかなように危険きわまりないので、継続するべきではないというのである。

しかし、原発事故がひたすら人災による災害だとすれば、それは防ぐことが可能だということを意味するのではないだろうか。もし、原発事故が徹頭徹尾天災だというのなら、人間には防ぎようがない。

それが東京電力という悪辣で無能な人間集団だったから起こった人災だというのであるなら、原発を東電ではないまともな人間集団にまかせれば、運転を安全に続けることができることになる。原発が人災だから原発をやめろという人の多くは、人災であれば東電をいくらでも非難することができると思ひ込んで論理矛盾に陥ってしまった。

また、東電は西暦八六九年の貞観地震について、専門家たちが同じような地震が起こると指摘して

いたにもかかわらず、それを無視して不作為で対策を取らなかったから今回のような惨事を引き起こしたと非難された。

しかし、実際には専門家たちの指摘にしたがってシミュレーションを行い、しかも堆積物調査までやっていた。そのうえで、貞観地震と同じ規模の地震が起こっても、福島原発にはこれまでの想定を超える津波が押し寄せる確率はきわめて低く、喫緊の課題として対策を取る必要はないと判断したために今回の惨事を迎えたのである。

この件についても奇妙なことに、最初は無視したから悪かったことになっていたが、そのうちに軽視してしまったことが惨事につながったという話に変わり、やがて、調査のやり方がいかげんだったことになり、そして、すべてを判断する基準が甘かったのでもんでもないことになったというストーリーに落ち着いた。

何のことはない、いったん事故が起こったからにはすべての責任は東電にあり、それならばどんな経緯であったにせよ、何から何まで東電が悪かったことにしなければすまなくなるとしか考えようがない。

この本の全体の構成

いまから、こうした奇妙な議論をなるべく取りあげて、その矛盾がどのようにして生じたのかを検討していくことにしたい。それは福島第一原発事故をめぐる議論がいかに混乱していたかを指摘していくなかで、私たちが直面している一〇〇〇年に一度の試練を、なるべく整合性のあるかたちで認識したいからである。そうしなければ、この事故の意味も分からず、また、真に有効な対策も採れない。

第一章の「東京電力における『罪と罰』」では、東電の「罪」とされてきたものが、実は、一方的な決めつけから生じたものが、いかに多くあったかを指摘したい。そしてまた、それゆえに東電に加えられた「罰」の多くも誤りだった可能性がある。

第二章の「混迷をきわめた原発論者たちの『見識』」は、主に原発事故が生じてから半年あまりの間に登場した議論を取り上げて、巨大な地震・津波と原発事故によって生じた大災害時の言論における「精神的状況」を明らかにしたい。

第三章の「事故調『報告書』の傲慢」において、各種の事故調による報告書なるものが、自分たちが安全な位置からいくらでも批判できるとなると、いかに傲慢になりうるか、場合によれば、事実をネジ曲げても平気になるかの典型であることを見ていきたい。

第四章の「大災害リスクの確率論」においては、リスク管理の論理が原発においていかに歪んだ様相を呈するだけでなく、原発事故を分析するさいにもどのような歪みが生じるかを確率論から垣間見ることにはしたい。ややっこしい話は御免だという読者もおられるだろうが、原発事故や地震予知について実態を知ろうすれば、多少は確率論の議論を齧っておくことが必要なのだ。もちろん、数学を知らなくてもわかるように努めた。

第五章の「政府は『まとも』だったのか」では、菅直人元首相の回想録を中心にして、福島原発事故への対応にかかわった閣僚たちの言動についてみておくことにする。彼らは、責任は東電にあるとしたが、実際には彼らが引き起こした災厄が多かったのである。これこそ「人災」であり、補償費を跳ねあがらせた政治的失態である。